

短期入所生活介護事業所 川口しあわせの里（1割負担） 利用料金表

2019年10月 1日改定

2019年10月 1日改定

	施設利用料※1	1日の料金				日用品費	計	送迎料	その他
		滞在費※2		食費※2					
要支援1	610 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円	300円/日	2,030 円	202円 ／片道	・ 理美容代 ・ 医療費 他
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,120 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		2,870 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,308 円		
要支援2	752 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,172 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,262 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,012 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,450 円		
要介護1	826 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,246 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,336 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,086 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,524 円		
要介護2	902 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,322 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,412 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,162 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,600 円		
要介護3	986 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,406 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,496 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,246 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,684 円		
要介護4	1,064 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,484 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,574 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,324 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,762 円		
要介護5	1,142 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,562 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,652 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,402 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,840 円		

※1 夜勤職員配置Ⅱ（19円）サービス提供体制加算Ⅰイ（19円）及び介護職員処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の8.3%）

、特定処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の2.7%）を含みます。

※2 第1～第3段階の方は事前に保険者（市区町村）への減額申請が必要です。下記はごくおおまかな目安ですので、保険者にご確認ください。

第1段階：生活保護の方、福祉年金の方、世帯全員が住民税非課税の方

第3段階：世帯全員が非課税で年金収入金額合計が80万円を超える方

第2段階：世帯全員が住民税非課税、本人の合計所得・課税年金収入合計が80万円まで（第4段階以上：その他の方）

短期入所生活介護事業所 川口しあわせの里（2割負担） 利用料金表

2019年10月 1日改定

2019年10月 1日収

	施設利用料※1	1日の料金				日用品費	計	送迎料	その他
		滞在費※2		食費※2					
要支援1	1,219 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円	300円/日	2,639 円	403円／片道	・ 理美容代 ・ 医療費 他
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		2,729 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,479 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		4,917 円		
要支援2	1,504 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		2,924 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,014 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,764 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,202 円		
要介護1	1,651 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,071 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,161 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		3,911 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,349 円		
要介護2	1,804 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,224 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,314 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,064 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,502 円		
要介護3	1,971 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,391 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,481 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,231 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,669 円		
要介護4	2,128 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,548 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,638 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,388 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,826 円		
要介護5	2,283 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,703 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,793 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,543 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,981 円		

※1 夜勤職員配置Ⅱ（19円）サービス提供体制加算Ⅰイ（19円）及び介護職員処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の8.3%）、特定処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の2.7%）を含みます。

※2 第1～第3段階の方は事前に保険者（市区町村）への減額申請が必要です。下記はごくおおまかな目安ですので、保険者にご確認ください。
 第1段階：生活保護の方、福祉年金の方、世帯全員が住民税非課税の方 第3段階：世帯全員が非課税で年金収入金額合計が80万円を超える方
 第2段階：世帯全員が住民税非課税、本人の合計所得・課税年金収入合計が80万円までの方 第4段階以上：その他の方

短期入所生活介護事業所 川口しあわせの里（3割負担） 利用料金表

2019年10月 1日改定

	1日の料金						送迎料	その他
	施設利用料※1	滞在費※2		食費※2		日用品費		
要支援1	1,829 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円	300円/日	3,249 円	理美容代 ・ 医療費 他
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,339 円	
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,089 円	
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,527 円	
要支援2	2,256 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,676 円	
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,766 円	
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,516 円	
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		5,954 円	
要介護1	2,476 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		3,896 円	
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		3,986 円	
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,736 円	
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		6,174 円	
要介護2	2,706 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		4,126 円	
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		4,216 円	
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		4,966 円	
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		6,404 円	
要介護3	2,957 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円		4,377 円	
		第2段階	820 円	第2段階	390 円		4,467 円	
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円		5,217 円	
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円		6,655 円	
要介護4	3,192 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円	4,612 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円	4,702 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円	5,452 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円	6,890 円		
要介護5	3,425 円	第1段階	820 円	第1段階	300 円	4,845 円		
		第2段階	820 円	第2段階	390 円	4,935 円		
		第3段階	1,310 円	第3段階	650 円	5,685 円		
		第4段階	2,006 円	第4段階	1,392 円	7,123 円		

※1 夜勤職員配置Ⅱ（19円）サービス提供体制加算Ⅰイ（19円）及び介護職員処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の8.3%）
、特定処遇改善加算Ⅰ（施設利用料・加算を合わせた総単位数の2.7%）を含みます。

※2 第1～第3段階の方は事前に保険者（市区町村）への減額申請が必要です。下記はごくおおまかな目安ですので、保険者にご確認ください。
第1段階：生活保護の方、福祉年金の方、世帯全員が住民税非課税の方 第3段階：世帯全員が非課税で年金収入金額合計が80万円を超える方
第2段階：世帯全員が住民税非課税、本人の合計所得・課税年金収入合計が80万円までの方 第4段階以上：その他の方